



整理する改正です。12「道路の廃止について」は、市道第 841 号線の廃止によるものです。13「狛江市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」は、3月末で委員の任期満了となるため、委員の再任について議会の同意を求めるものです。14「人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて」は、6月29日で任期満了となりますが、委員の再任について議会の意見を求めるものです。15「狛江市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、1月3日で任期満了となりますが、委員の再任について議会の同意を求めるものです。13から15は人事案件ですが、すべて再任をお願いするものです。

部長 議案番号6「給料条例」について補足説明です。10月18日に職員の給与に関して、東京都人事委員会勧告がありました。全体として、例月給、特別給（賞与）ともに3年連続で引上げ改定となっています。例月給については、公民較差とされている10,595円、2.59%を解消するための引上げ改定となりますが、初任層に重点を置きつつ、人材確保の観点から初任給については、196,200円から225,500円へ、29,300円の大幅な引上げとなるほか、職務の級の職責差を一層給与へ反映させる観点から、各級においてメリハリをつけた改定となっています。特別給（賞与）については、年間支給月数を0.2月分引き上げ、4.65月から4.85月とし、期末手当及び勤勉手当へ配分されま。再任用職員は0.1月分の引上げとなります。実施時期は、給料表及び初任給調整手当の引上げは、令和6年4月に遡及して実施し、特別給（賞与）の引上げは、令和6年12月支給の期末・勤勉手当から実施となります。

なお、地域手当については、人事院は、特別区の地域手当は引き続き1級地の20%とする一方、特別区を除いた東京都の地域手当は2級地、16%とするよう勧告されています。

市長 本件について、質問等ありますか。

部長 現時点での追加議案の予定はありますか。

部長 現時点ではありません。

市長 他に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項2「管理職昇任試験の休止及び昇任選考の実施について」の説明をお願いします。

部長 管理職昇任試験の受験率及び受験者数について、平成31年度の27.1%（13人）から年々低下し、令和5年度は10.3%（6人）となっています。また、課長職以上の管理職ポストのうち定年延長制度に伴う役職降任者数は、毎年度1～4人程度発生することが予想され、今後管理職昇任者がいなかったと仮定した場合、令和11年度を機に、管理職職員がポストに対して不足し、組織運営に支障をきたす可能性があります。さらに、課長職になるためには、育成期間として課長補佐職として一定期間経験を積む必要性もあることか

ら、先を見据えた体制作りに取り組んでいきたいと考えています。以上のことから、令和6年度より現行の管理職昇任試験を休止し、昇任選考制に変更し、管理職不足のリスクを回避するとともに、組織運営力の強化を図っていきます。具体的な選考についてですが、まず選考対象として、当該年度3月31日現在、係長相当職経験3年以上かつ年齢が40歳以上59歳以下の者とし、従来から対象年齢を2歳、経験年数を1年引上げています。当該年度を除く直近5年の人事評価において、いずれもB以上かつA以上の評価を1回以上の評定を取得している者。以上2つの条件を満たす者とし、最後に選考方法ですが、当該職員が在職する部署の部長及び課長からの推薦を基に、今後新たに設置する（仮称）選考委員会において選考を実施します。本日、承認いただければ、組合に提案します。

なお、その他の「主任」、「技能・労務系職員主任」及び「技能・労務系職員主査」昇任については、従来どおり試験制度を継続します。令和6年度は12月8日に第一次試験を実施します。詳細については、後日改めてお知らせします。

市長 本件について、意見等ありますか。

副市長 選考委員会のメンバー構成はどのような見込みですか。

部長 管理職試験の最終面接を行っている市長、副市長、総務部長、職員課長を予定しています。

部長 管理職の希望者が少ないということであれば、まず管理職になりたいという人を増やすような取組を実施することが先決ではないでしょうか。人材育成委員会でもこのような議論はされず、以前実施された職員向けアンケートにも関連するような設問はありませんでした。環境づくりへの取組を行わないまま、部課長の推薦とすると、それも管理職への負担につながり、ますます希望者は減るのではないのでしょうか。

部長 選考と試験の併用はできないのですか。

部長 部課長の推薦ということですが、管理職を希望する職員についても部課長を通じて推薦することになるのか、整理いただきたい。

部長 これまで10年程度試験を実施し、受験する職員が少ない中で対応を行ってきたが、伸び悩んでおり、現実的に管理職のポストに対して人材が不足するという状況から、選考形式を提案させていただきました。推薦された職員には、選考過程でヒアリング等を実施し、本人の意思や事情も確認したいと考えています。併用については検討しましたが、試験を受け不合格となる職員がいる中、試験を受けずに昇任する職員もいるという状況になるとモチベーションの低下にもつながることから、併用は行う予定はありません。

部長 本人の意向確認は、推薦時に行う想定ですか。選考会を経て確認するので

すか。

部 長 推薦後の予定です。

部 長 直近の人事評価については、異動等で知らない状況となりますが、どのように把握すればよいのですか。

部 長 対象者をリストアップして所属長にお示ししたいと考えています。

市 長 私の職員時代の経験でも、選考と試験の併用は不平等感が生じると思います。狛江市においても、これまで試験と選考を繰り返してきました。各市の状況はどうなっていますか。

部 長 近隣自治体では選考が多くなっています。

市 長 部長職の中にも、女性職員がいません。このまま試験制度を続けていては、女性職員の受験者は増えず、また、女性管理職を増やしていくには、昇任以外の制度も整えていく必要があります、すぐに整えられる状況にはありません。課長職は様々なサポートがありますが、部長職になるとサポートがなくなるため、昇進しても重圧に耐えられない事例もありました。東京都ではどのような制度ですか。

教育長 東京都の教育の現場では、校長になるまでに9回の試験と任用審査に合格する必要がありますが、基礎自治体とは事情が異なります。全国の教育長のうち、50代の女性割合は0.4%であり、60代・70代を含めても10%に満たない状況です。

部 長 20年ほど前に主任制度ができ、主任試験と管理職試験ができました。管理職においては一定の年齢で選考する場合も職員団体との合意で実施しています。

部 長 選考と試験のどちらにもメリットデメリットが生じることから、状況に応じて検討していくことが必要です。また、推薦した職員への意向調査で、拒否されてしまった場合については、人員不足は解消されないという懸念もあると思います。

市 長 推薦に当たっては、総務部と所属長が意見交換をしてください。繰り返しになりますが、女性の受験者が少ないという状況から、女性の管理職を増やすための取組に着手する必要があると考えます。

部 長 今回意見をいただいた管理職の魅力アップについては、引き続き検討していきたい。意向調査について拒否された場合についても、説得等のフォローは行い、個別に調整を行いたいと考えています。

部 長 直近5年の人事評価で判断する点について、係長職3年目の職員については、主任時の評価も含めるということですか。

部 長 お見込みのとおりです。

市 長 他に意見等なければ、今回の議論を踏まえ制度を整理し、案のとおり決定

します。

次に、報告事項1「閉会中の委員会等の開催（令和7年1月・2月）及び令和7年第1回定例会関係予定について」を報告してください。

部 長 まず、閉会中の委員会等の開催についてです。令和7年1月の閉会中における各常任委員会の開催ですが、総務文教常任委員会を1月22日、社会常任委員会を23日、建設環境常任委員会を24日に開催します。開始時間はいずれも午前9時から、場所は第2委員会室です。続いて、令和7年第1回定例会開催のための会派代表者会議を2月7日、議会運営委員会を13日、開始時間はいずれも午前9時から、場所は第2委員会室です。あわせて、同日、午前10時30分より議場にて議案説明会も予定しています。

続いて、令和7年第1回定例会の日程です。2月19日を初日とし、一般質問は2月26日から28日までの3日間、総務文教常任委員会は3月5日、社会常任委員会は6日、建設環境常任委員会は7日に開会します。また、予算特別委員会は、3月12日から14日までの3日間、予備日は3月17日です。最終日前の議会運営委員会を3月21日に行い、最終日は26日を予定しています。

市 長 続いて、報告事項2「自動運転バス実証運行について」を報告してください。

部 長 市内の交通利便性向上と、バス運転士不足の解消等に向け、新たな公共交通の可能性を検証するため、自動運転バスの実証運行を開始します。スケジュールですが、11月5日、6日、7日の3日間で第1期関係者試乗会を実施し、その後、通信回線のチューニング等を行います。第2期関係者試乗会として12月9日から13日までの1週間、運行予定です。1便の乗車人数は12人、時間帯については、午前と午後の1日2便を運行します。運行ルートは、資料のとおりです。住民試乗会については、12月20日及び21日の午前2便、午後2便の合計8便を、予約制で運行予定です。予約については、広報こまえ11月15日号に、申込用QRコードを掲載し、LoGoフォーム及び電話での申込受付とします。

市 長 有人で運転するのですか。

部 長 有人で運行しますが、レベル4を目指しているため、なるべく自動運転を実施する予定です。

市 長 根川通りの入口付近で水道工事を行っているため、そうした対応についても検討をお願いします。庁議メンバーは乗車可能ですか。

部 長 可能です。

副市長 第1期関係者と第2期関係者は、どのような関係者が対象ですか。

部 長 第1期関係者は小田急バスや公共交通会議のメンバー等が含まれます。空

き状況を踏まえ、都市建設部職員も乗車予定です。

局長 議員は乗車可能ですか。

部長 可能です。

局長 空き状況はお知らせいただけますか。

部長 後程、情報提供します。

市長 その他ありますか。

部長 置き型軽食販売サービスの設置等についてです。職員のQWL（Quality of Working Life）向上のため、10月29日から、市役所2階の公衆電話奥、地域活性課側にサントリービバレッジソリューション株式会社の提供する飲料水のほか、パンやお菓子、カップラーメン等を販売する置き型軽食販売サービス「ボスマート」を設置します。

なお、こちらは設置場所の性質上、市民の方も利用可能です。また、同様の意図から、職員共済会で庁舎各階給湯室に電気ポット及び電子レンジを各階に順次設置します。2階は給湯室が2箇所ありますが、電気ポットは各1台、電子レンジは保険年金課裏の給湯室に1台設置します。これに併せ、電力消費・電圧制御の関係から、各課個別での電気ポットの使用は控えてください。

市長 置き型軽食販売サービスを設置に当たり、メリットはありますか。

部長 災害時は飲料水の無償提供が可能です。食品についてはロックされてしまうため、提供はできません。

市長 職員が休憩時使用できるよう防災センター会議室を開放していると思いますが、防災センターの給湯室には設置しないのですか。

部長 今回は本庁舎のみ設置し、防災センターには設置しません。

市長 他にありますか。

部長 「レバノン人道危機救援金」の受付開始に伴う募金箱の設置についてです。日本赤十字社でのレバノン人道危機救援金について、市ホームページに掲載するとともに、更に支援を行うため、福祉政策課窓口に募金箱を設置しました。募金箱の設置期間は、10月18日から12月27日までを予定しています。

市長 募金箱はいくつ設置されていますか。

部長 能登地震、秋田山形の大雨災害、能登の大雨災害、赤い羽根募金が設置されており、今回のものを含めると、5個設置されています。

市長 他にありますか。

部長 地域課題解決型子ども議会事業のテーマ設定についてです。令和6年度の地域課題解決型子ども議会事業について、8月7日から10月6日まで、計6回にわたりワークショップを実施しました。ワークショップでは、事前に様々なゲストティーチャーによる現状把握等を行った上で3つのグループ

に分かれ、ブレインストーミングをベースに検討を行いました。その結果、資料の通り3つのテーマが設定されました。子どもたちからの提案については、11月24日の市議会議場で子ども議会において、提案や質問を受け、答弁いただきます。質問は一般質問形式がベースですが、2～3人で構成されるグループ毎に行います。参加者は8人で、私立学校を含む小学校5年生から中学校2年生までの子どもたちの晴れ姿を披露する場でもあり、登壇での質問も交えながら質問いただきます。詳細な質問内容については、現在調整中ですが、近日中に各担当部署に送付します。タイトなスケジュールとなり恐縮ですが、各担当部署においては、11月10日に行われるワークショップのリハーサルに向け、答弁の作成をお願いします。

なお、答弁の予定がない部においても、子どもたちからの質問や意見、提案を市として真摯に受け止める、という点からも出席をお願いできればと思います。

市長 答弁した結果のフィードバックはどうなっていますか。

部長 子ども条例を検討する中で、子どもの意見表明について検討することになりますが、併せてフィードバックできるような仕組みを検討していきたいと思えます。

市長 情報提供の方法も含め検討してください。  
他にありますか。

部長 自転車運転ルールの徹底についてです。道路交通法が改正され、11月1日から自転車の危険な運転に対する罰則が、新たに適用されます。具体的には、自転車を運転しながらスマートフォン等を手で持って通話したり、画面を注視する行為、いわゆる「ながらスマホ」が新たに禁止され、罰則の対象となります。また、自転車の飲酒運転について、これまで酒酔い運転のみが罰則の対象でしたが、新たに酒気帯び運転、運転のほう助、酒気帯び者への車両提供等についても罰則対象となる等、厳罰化されています。職員においては、交通ルールを再確認し、より安全な運転を徹底するようお願いいたします。

市長 交通ルールについて、職員も十分注意してください。

新潟県中越地震から20年が経過します。10月23日に追悼式典が行われます。私、議長、消防団長、市民生活部長、地域活性課長が出席します。

他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、10月29日午前9時00分から開催します。